みなとみらい２１　光のガイドライン

１９９７(平成９)年１２月１０日制定
一般社団法人　横浜みなとみらい２１

1997.12.10

みなとみらい２１ 光のガイドライン
目　　次

◆「みなとみらい２１光のガイドライン」の概要／指針一覧 …… 1

１．はじめに …… 3
２．みなとみらい２１光のガイドラインの構成 …… 4
（１）「みなとみらい２１光のガイドライン」とは
（２）みなとみらい２１地区の夜間景観の目標
（３）ガイドラインの構成 …… 5
（４）ガイドラインが対象とする開発
３．みなとみらい２１光のガイドライン …… 6
（１）都市全体を美しく見せるための指針／施設高層部の光
①スカイラインの強調／街並の姿を強調するために
②ランドマークの演出／街の存在を遠望からも象徴させるために
（２）街並を美しく見せるための指針／施設低層部の光 …… 8
①街区特性に応じた光環境の演出／街中の光を整えるために
②主要な歩行者空間の演出／街中の光にテーマを与えるために …… １０
③街中のシンボルの強調／街中の光にメリハリを与えるために
（３）都市や街並に彩りを添えるための指針／イベントの光 …… １１
■光イベントの実施／都市の楽しさを演出するために
□ガイドラインに関する照明手法例 …… １２

◆「みなとみらい２１光のガイドライン」の概要 ／ 指針一覧

○「みなとみらい２１光のガイドライン」の概要

１．位置付け　●「みなとみらい２１街づくり基本協定」を補完する開発主体が参照すべきガイドライン

２．目　　的　●みなとみらい２１地区に相応しい「光環境」を構築するため、街区開発を行うにあたり、街区開発者があまねく参照・留意すべき事項をまとめた。
●街区開発の開発者独自の街区開発の趣旨を尊重しながらも、共通して守るべき必要最小限の指針を定めた。

３．構　　成　●本編では、みなとみらい２１地区の夜間景観のあるべき姿を実現するための方針を総括的に指針化したものである。指針は、都市スケールによる整備レベルから３つに大別し、街区開発者が参照すべき事柄を、選択的に見られるよう構成している。

１．都市全体を美しく見せるための指針　　ー（建物）高層部の光
２．街並を美しく見せるための指針　　ー（建物）低層部の光
３．都市や街並に彩りを添えるための指針　ー　イベントの光

４．適用範囲　●みなとみらい２１街づくり基本協定 締結区域内

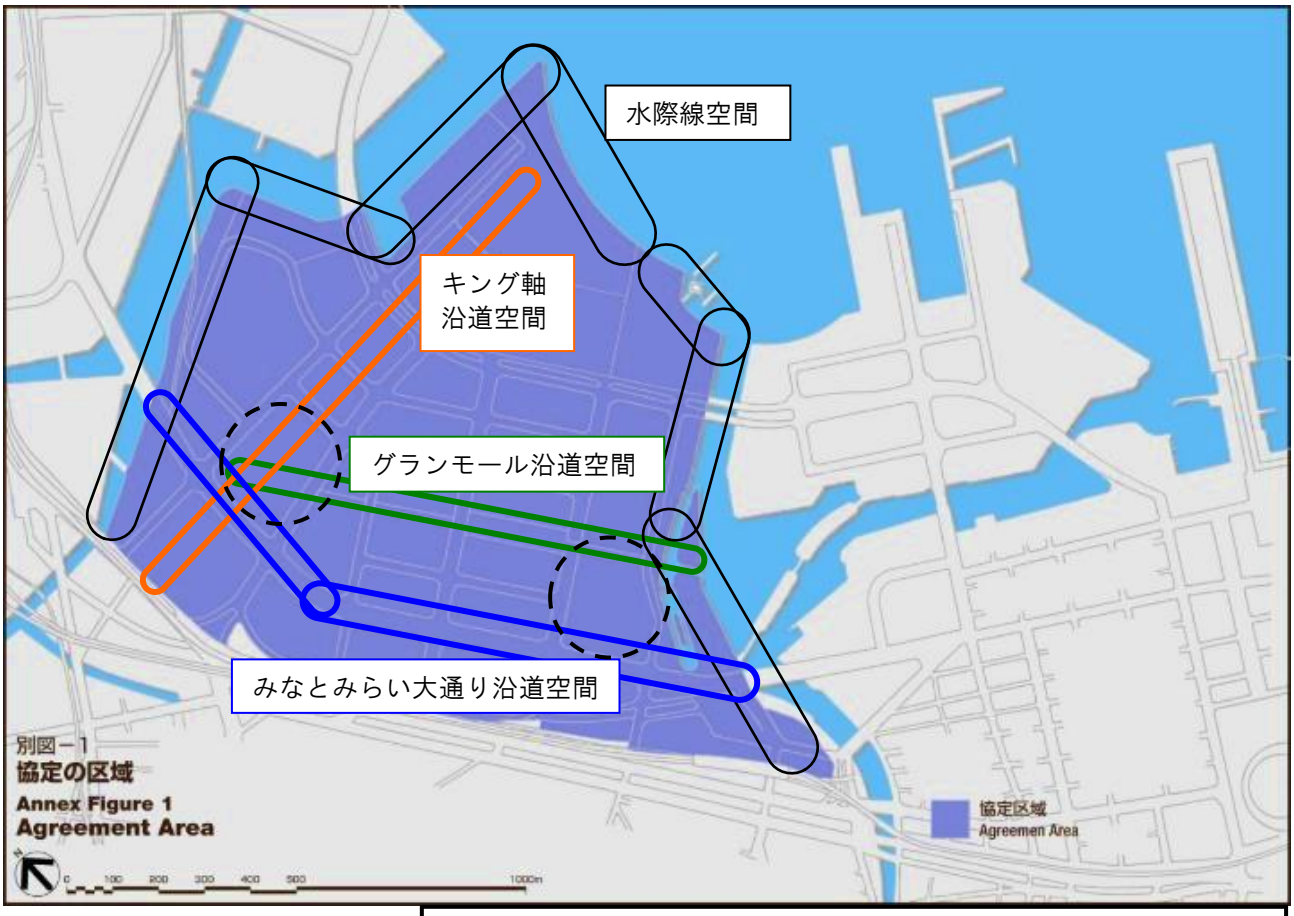

スカイラインの強調　：　基本協定締結区域全域
ランドマーク演出　：　図示された街区
街区特性に応じた光環境の演出　：　基本協定締結区域全域
主要な歩行者空間の演出　：　図示された歩行者空間
街中のシンボルの強調　：　基本協定締結区域全域
イベントの光　：　基本協定締結区域全域

◆「みなとみらい２１光のガイドライン」の概要／指針一覧

○「みなとみらい２１光のガイドライン」の指針一覧

	都市全体を美しく見せるための指針 ○建物高層部の光		街並を美しく見せるための指針 ○建物低層部の光			都市や街並に彩りを添えるための指針 ○イベントの光
演出方針	スカイラインの強調	ランドマークの演出	街区特性に応じた光環境の演出	主要な歩行者空間の演出	街中のシンボルの強調	■光イベントの実施
	●高さの最高限度※に到達している建物頂部のライトアップや建物エッジを際立たせる。	●都市のシンボルとなる建物、あるいは、その建物頂部のライトアップを行う。	●秩序ある光環境を創出するため乱雑になりがちな建築ファサードを含む外構空間や、内部光がこもれる商業空間の照明の要素をコントロールする。	●地区の主要な歩行者空間（グランモール、キング軸、みなとみらい大通り、水際線）は空間特性に応じた統一性のある光の演出を行う。	●建物の壁面や頂部などのライトアップを行い、街中のシンボルを強調する。	●光をテーマにしたイベントを実施し、季節や時間に合わせた照明計画を行う。
概要	①建物頂部をライトアップする。 ②建物頂部や稜線を演出する。 ※「みなとみらい２１街づくり基本協定」に基づく	①建物をライトアップする。 ②建物頂部や稜線を演出する。	①沿道の土地利用や街区の環境特性に応じた光の「明るさ／色」で、街に相応しい演出を行う。 ②照明の「大きさ／設置位置」に留意し、光環境を整える。 ③街区特性に応じた「点灯時間」を設定する。	①グランモール沿道空間／緑道としてのモールと軸沿いの文化施設を核とした落ち着きのある雰囲気を活かした照明計画を行う。 ②キング軸沿道空間／緑の骨格軸を強調したゆったりとしたスケール感のある照明計画を行う。 ③みなとみらい大通り沿道空間／既存施設の先駆的試みを隣接街区においても展開させ外構照明による空間演出を行う。 ④水際線空間／水際線に面する街区は水面への映り込みにも留意し、シティエッジ（地区の境界）に相応しい照明計画を行う。	■建物の壁面や頂部などのライトアップを行い、街中のシンボルを強調する。	■光をテーマにしたイベントを実施し、季節や時間に合わせた照明計画を行う。
関連する街区開発	○	○		○	○	
すべての街区開発			○			○

みなとみらい２１光のガイドライン

１９９７(平成９)年１２月１０日制定

１．はじめに

●横浜市では、1985(昭和60)年以降、歴史的建造物のライトアップ実験が行われ、1986(昭和 61)年からはライトアップの常設化を実施するなど、都市における魅力的な夜間景観の創出のために､｢都市環境照明」の重要性を認識した街づくりが進められてきました。

●このような状況の中、みなとみらい２１地区は、横浜市の中でも国際文化都市、情報都市としての性格がひときわ強く、先進的でより良い都市環境の形成を目指して「みなとみらい２１街づくり基本協定(以下､｢街づくり基本協定」という。)」が定められています。

●このような都市の目標は、夜間の都市像においても求められており、この度、みなとみらい２１のイメージを喚起させるような、良質な夜間景観の創造を図ることを目的として「みなとみらい２１光のガイドライン」を策定いたしました。

●本冊子は、まず、横浜臨海部の中のみなとみらい２１地区が目指すべき夜間景観の「目標」を示し、次にその目標を達成させるために、夜間景観整備に際して留意すべき事柄を、事例を紹介しながら「光のガイドライン」としてまとめています。

２．みなとみらい２１光のガイドラインの構成

（1）「みなとみらい２１光のガイドライン」とは

○「みなとみらい21光のガイドライン」＝ みなとみらい21地区に美しい光環境を実現するための考え方

・横浜臨海部の夜間景観整備の方向性は、「市民や来街者に、横浜のイメージを喚起させるような、良質な夜間景観の創造を図る」ことにあります。
わたしたちは、みなとみらい２１地区が横浜臨海部の中でも、ひときわ美しい夜間景観で人々を魅了する都市であって欲しいと願います。
そのためには、みなとみらい２１地区が目指すべき夜間景観の目標を設定し、それを実現するための「都市環境照明整備の考え方」を取り決めておく必要があります。

・ここでは、その考え方を「みなとみらい２１光のガイドライン」と呼び、みなとみらい２１地区に美しい光環境を実現するため、「街づくり基本協定」を補完する、開発主体が参照すべきガイドラインとして位置付けます。

・ガイドラインは、みなとみらい２１地区で展開される街区開発の、夜間景観形成に際して留意すべき光環境の整え方を「指針」としてまとめています。

（2）みなとみらい２１地区の夜間景観の目標

○目標：みなとみらい21の個性を活かし、育む、横浜の夜間景観を先導する、高質な夜間景観の創造を図る。

・みなとみらい２１地区の夜間景観は、横浜臨海部全体の中での位置付けや立地特性、さらに「街づくり基本協定」で語られる都市像を参照しつつ、地区の「個性」を最大活かした整備を行っていきます。

・また、「個性」を活かした都市環境照明の整備と共に、街の夜間におけるベーシックな佇まいを整え、街全体を美しい夜間景観へとボトムアップすることが重要であると考えています。

みなとみらい２１の個性

①立地特性や「街づくり基本協定」で取り決められた都市の「骨格」
→三方を海で囲まれた領域感／陸から海へ低くなるスカイライン／都市を代表する建築／陸から海へ向かう都市軸

②新都市として秩序だった街並が展開する都市空間
→街並にメリハリを与える主要公共施設／街路やペデ空間に面するアクティビティフロア(施設低層部)の施設の賑わい

③都市空間の賑わいを様々に演出するイベントや建築的要素
→横浜港を舞台とする花火大会に代表される各種イベント／横浜ランドマークタワーやパシフィコ横浜などの建築的要素

（３）ガイドラインの構成

３つの指針	**①都市全体を美しく見せるための指針　／　（建物）高層部の光** →みなとみらい２１地区の全体像を際立たせ、都市の個性を打ち出すため、特に建物高層部の照明のあり方についてうたった「光のガイドライン」。 都市を遠景からのぞむ時の演出の仕方。 **②街並みを美しく見せるための指針　／　（建物）低層部の光** →みなとみらい２１地区の街並みを美しく秩序立てるため、特に建物低層部の照明のあり方についてうたった「光のガイドライン」。都市を中・近景からのぞむ時の演出の仕方。 **③都市や街並に彩りを添えるための指針　／　イベントの光** →みなとみらい２１地区の夜間景観に彩りを添えるための照明のあり方についてうたった「光のガイドライン」。都市を時間や季節の移り変わりの視点からのぞむ時の演出の仕方。

（４）ガイドラインが対象とする開発

・指針は、みなとみらい２１地区全体の夜間景観の美しさを創るために、具体的な場所や建物を特定している部分があります。
このことから、みなとみらい２１で行われる「街区開発」を次の２つに分け、街区開発が参照すべき指針の明確化を図っています。

Ａ．関連する街区開発　／　特定される場所や建物を対象とした街区開発
Ｂ．すべての街区開発　／　みなとみらい２１地区のすべての街区開発

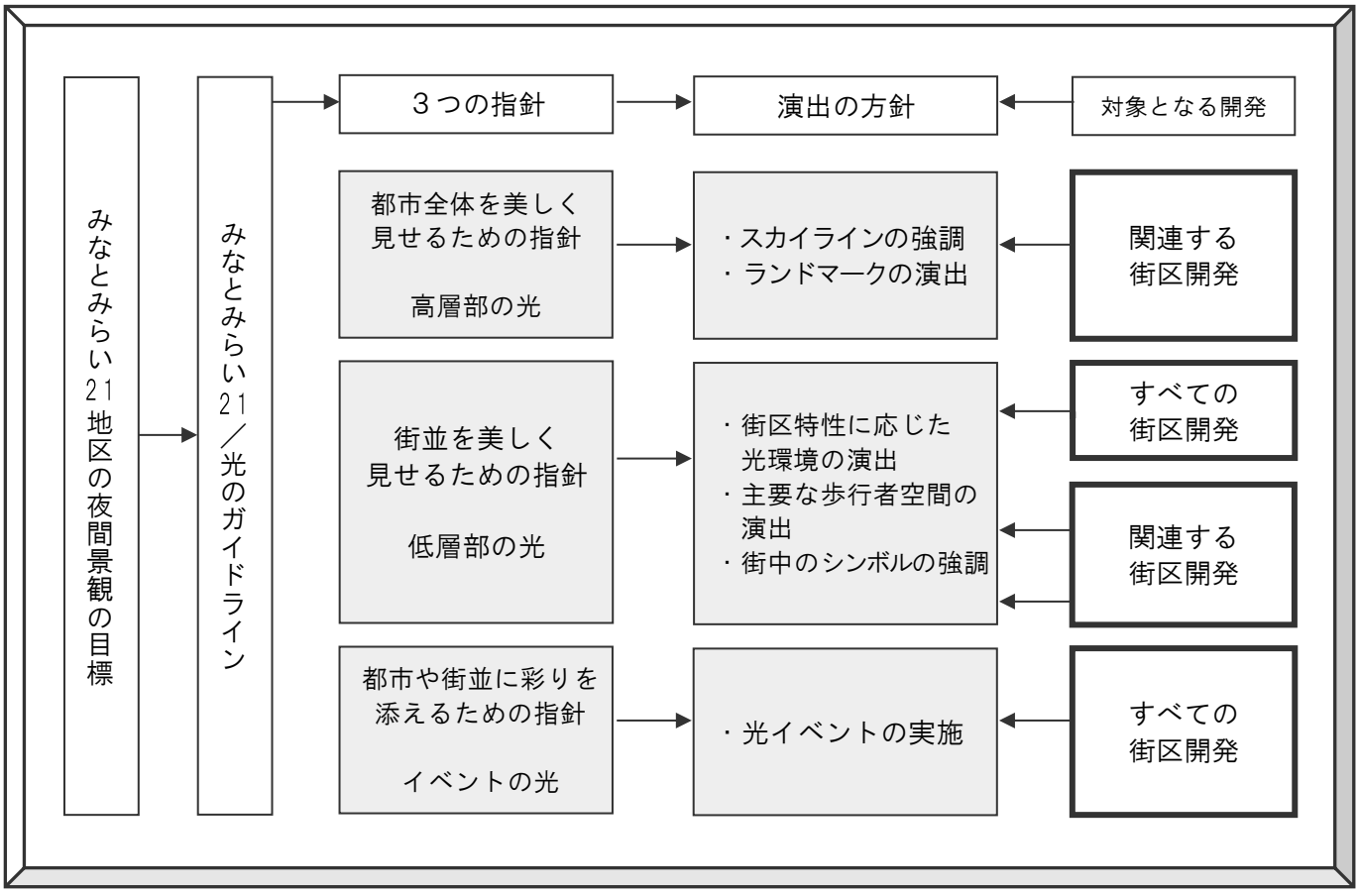

３．みなとみらい２１光のガイドライン

（１）都市全体を美しく見せるための指針／施設高層部の光

・みなとみらい２１地区が横浜臨海部において､夜間でもひときわ際だった魅力的な都市であるためには､「みなとみらい２１らしさ：都市の個性」を強調した光環境をつくる必要があります。
そのためには、みなとみらい２１地区を取り巻く様々な場所の「視点場」から、誰もが「あれが、みなとみらい２１だ｡」とはっきりと認識できる印象的な姿を示すための「都市環境照明」の整備が不可欠です。

・ここでは、夜間景観において、都市のアイデンティティを高め、都市全体を浮き彫りにする建物「高層部の光」の要素を取り上げ、指針化しています。

光の種類	演出の方法	光をコントロールする場所
○高層部の光	**①スカイラインの強調** 地区のスカイラインを強調させ、基本協定の誘導内容を夜景としても演出する。 **②ランドマークの演出** 街の存在を遠景からも象徴させ、みなとみらい２１地区のシンボルの演出を行う。	・基準高さに到達している特定建物の頂部 ・超高層誘導街区等の特定建物

①スカイラインの強調：地区の姿を強調するために

●スカイライン：演出の方法／
基準高さに達している建物頂部のライトアップや建物エッジを際立たせる。

・みなとみらい２１地区の街並形成の大きな特色として、「街づくり基本協定」で誘導されている建築物による街のスカイライン形成があります。
ここでは、夜間においてもその思想を反映させるために、建物頂部ないし高層部稜線を際立たせます。

・対象とする建築物は、「街づくり基本協定」に準拠し、「基準高さ」が規定されている街区の建築物とします。

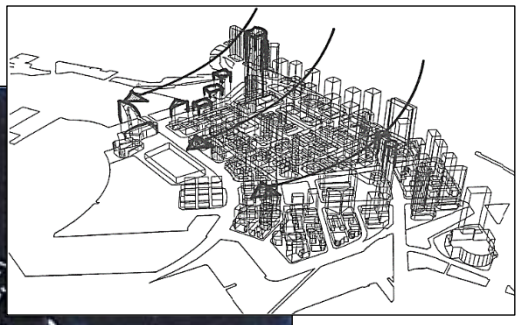

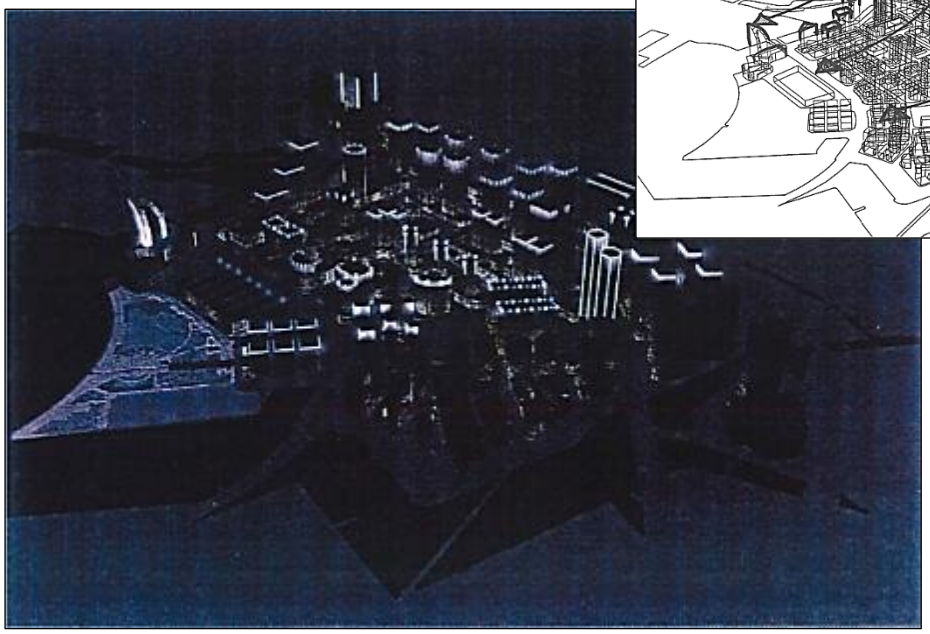

■みなとみらい２１光のガイドライン

●スカイライン：照明計画のあり方

①建物頂部をライトアップする
建物頂部へ向けて、敷地内からライティングを行う。

②建物頂部や稜線を演出する。
明瞭に際立たせたい部位に照明を設置し、建物のシルエットを浮かび上がらせる。

■横浜：MM２１地区、２４・２５街区

②ランドマークの演出：街の存在を遠望からも象徴するために

●ランドマーク：演出の方法／
都市のシンボルとなる建物、あるいはその建物頂部のライトアップを行う。

・みなとみらい２１地区を横浜都心の中でもひときわ際立たせるために、遠望から地区の存在を確認できシンボルを効果的にライトアップします。

・対象とする建築物は､｢街づくり基本協定｣における｢超高層誘導街区｣及びそのほかの地区を代表する主要な建築が該当します。

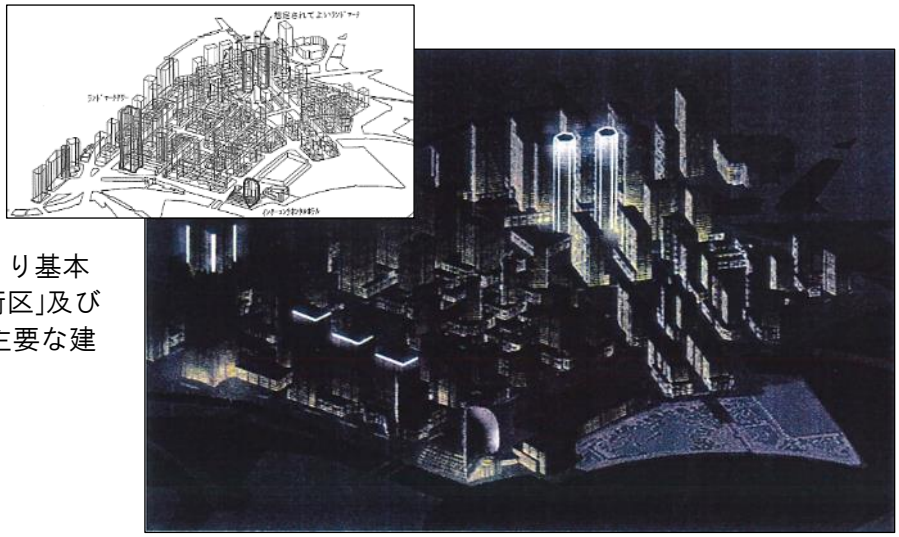

●ランドマーク：照明計画のあり方

①建物をライトアップする。
地区を代表する建築について、夜間でもその存在によって位置、方向等が確認できるよう、周辺から際立たせる。

②建物頂部や稜線を演出する。
明瞭に際立たせたい部位に照明を設置し、建物のシルエットを浮かび上がらせる。

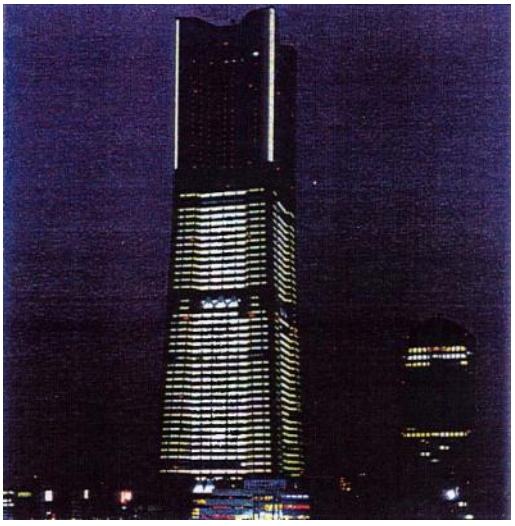

■横浜：MM２１、横浜ランドマークタワー

（２）都市全体を美しく見せるための指針／施設低層部の光

・みなとみらい２１地区の夜間景観を美しく見せるには、都市全体の見せ方とともに、人々の活動する都市の内部空間の夜間におけるたたずまいを整備することが重要です。そのためには、街路空間やペデ空間、あるいは水際線などの公共側の照明計画と共に、それに面する施設「低層部の光」の環境整備が必要です。

・みなとみらい２１地区の公共施設に関する照明計画は、すでに公共施設デザイン指針等に基づき、街路毎に整備が進められており、ここでは主に、道路等に面する施設の「低層部の光」をコントロールすると共に、メリハリのある光環境の創出を図るために誘導指針を定めています。

光の種類	演出の方針	光をコントロールする場所
○低層部の光	**①街区特性に応じた光環境の演出** 外構や商業空間を含めた施設低層部の照明の秩序ある光環境を創出する	・外構空間や商業空間の施設低層部
	②主要な歩行者空間の演出 地区を代表する街路やペデの歩行者空間の沿道を統一的に演出する。	・グランモール、キング軸、みなとみらい大通り、水際線の代表的な沿道空間
	③街中のシンボルの強調 地域限定的なランドマークを強調し、メリハリのある夜間景観を創出する。	・主要な公的施設やオブジェ ・多数の人々が利用する施設

①街区特性に応じた光環境の演出：街中の光を整えるために

●演出の方針／秩序ある光環境を創出するため、乱雑になりがちな建築ファサードを含む外構空間や、内部光がこもれる商業空間の照明をコントロールする。

・みなとみらい２１地区の街区は、その街区性状に応じていくつかの特徴を持つゾーンに分けられています。
ここでは、基本協定に示される「土地利用イメージ」に則りつつ、街区を超えて形成される街のトータルな夜間イメージ形成のために、建物低層部の秩序ある光環境の形成を目指し、それを実現させるための指針を示します。

■中景で見るＭＭ２１の夜間景観像

■近景で見るＭＭ２１の夜間景観像

●照明計画のあり方

①沿道の土地利用や街区の環境特性に応じた光の「明るさ／色」で、街に相応しい演出を行う

・公共空間や外構の機能照明だけでなく、街区や外構空間の特性(住宅・商業空間の違いなど)や、場の雰囲気を活かしたメリハリのある照明計画を行う。
（間接照明・直接照明・ネオン照明などの使い分け。）
また、季節や時間に応じた演出を行う。

・商業施設の光を放つ看板、サイン等は建物本体の照明計画との調和を図る。

・大面積の赤色光、発光時間の短い点滅光等、周辺環境の調和を乱すような「光色／点滅光」は原則禁止とする。

■新宿、大東京火災ビル

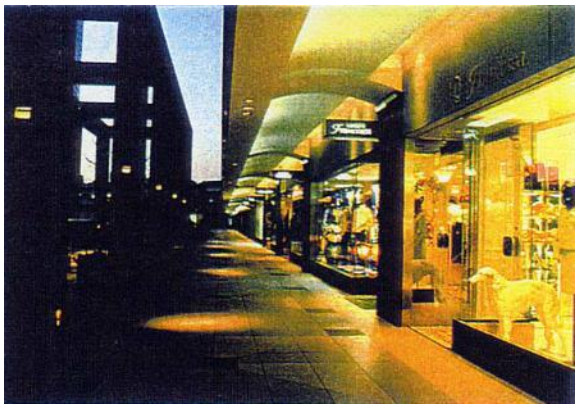

■赤坂、東急ホテル

②照明の「大きさ／設置位置」に留意し、光環境を整える

・外構空間や建物壁面などの照明は、大きさ、高さや器具に統一性を持たせて計画する。

・建物壁面や歩道と外構の接点などの連続する部分は､連続する光によってその特徴を強調させる。

③街区特性に応じた「点灯時間」を設定する

・周辺の街区特性に考慮しつつ、商業空間は街の賑わいや安全の確保のために、極力「終電時間」まで点灯する。

■広尾、広尾プラザ

■東京、大手町

②主要な歩行者空間の演出　：街中の光にテーマを与えるために

●演出の方針／地区の主要な歩行者空間（グランモール・キング軸・みなとみらい大通り・水際線）は空間特性に応じた統一性のある光の演出を行う

・前項では地区の全てをカバーする共通の考え方を示しましたが、ここでは地区の主要な歩行者空間を特定して、その沿道空間についての演出の方針を述べています。

●照明計画のあり方

①グランモール沿道空間

緑道としてのモールと軸沿いの文化施設群を核とした落ち着きのある雰囲気を活かした照明計画を行う。

・モールの樹木照明のほか、線的なモールの空間特性を活かした統一的な演出を行う。

・隣接街区の低層部照明はモールの環境維持に配慮しながら、街の賑わいがモールに溢れ出るような演出を行う。

■フランス：パリ、ラビレット公園
／歩道に埋め込まれた照明

②キング軸沿道空間

緑の骨格軸を強調したゆったりとスケール感のある照明計画を行う。

・緑のライトアップを主要な演出手法に据え、軸に面する建物低層部は軸性を強調した演出を行う。

■幕張：ホテルニューオータニ／沿道空間の樹木照明

③みなとみらい大通り沿道空間

街路空間に賑わいをもたらせる照明計画を行う。

・既存施設の先駆的試みを隣接街区においても展開させ、外構照明による空間演出を行う。

■横浜：MM21地区、三菱重工横浜ビル／コロネード

④水際線空間

水面の映り込みに留意した落ち着きのある照明計画を行う。

・水際線のプロムナードやそれに面する街区は、水面への映り込みにも留意し、シティエッジ（地区の境界）に相応しい照明計画を行う。

■大阪：南港咲洲／水際のＬＥＤ

③街中のシンボルの強調　：街中の光にメリハリを与えるために

●演出の方針／建物の壁面や頂部などのライトアップを行い、街中のシンボルを強調する

・街が次第に出来上がってくると、ある部分に景観的な要所が生まれ、場所の特性を活かした建物が成立しやすくなります。ここではこれらの建物などを夜間でも浮かび上がらせることで、建物周辺のエリアに空間的なメリハリを与えます。

●照明計画のあり方

・将来想定される都市内の特徴的な施設やオブジェについて「地域のランドマーク」として設定する。

→想定施設：横浜美術館、MM線みなとみらい駅、高島中央公園、カリヨン、等

・シンボルに隣接する建物等は、シンボルを際立たせるよう、光の演出手法に留意する。

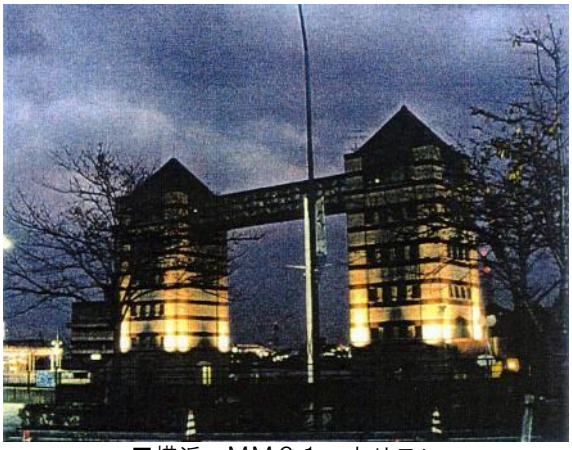

■横浜：MM２１、カリヨン

（３）都市や街並に彩りを添えるための指針／イベントの光

・都市の夜間空間を美しく見せるには、先の２つの光のコントロールとともに「都市の美しさ」を演出することが重要です。これには、日常にはめったに見ることの出来ない「テンポラリーな光」の活用が必要です。

・「テンポラリーな光」とは、季節の行事や催事、あるいは、イベントなどを通じて時限的に点される光であり、都市を彩るための重要な光の要素です。（指針では、わかりやすく「イベントの光」と言い換えています。）

・ここでは、地区全体、あるいは地域限定的な「テンポラリーな光」を活用する場合の方針をまとめています。

光の種類	演出の方針	光をコントロールする場所
○イベントの光	**■光イベントの実施** 街の時間的演出として「光」を活用 季節イベント、お祭り等	・暫定的な光の演出として特定部分において展開

■光イベントの実施　：都市の楽しさを演出するために

●イベントの光：演出の方針／光をテーマにしたイベントを実施し、季節や時間に合わせた照明計画を行う

・ＭＭ２１地区が夜間でも来街者を引きつける魅力を備えるためには、アップトゥデートな楽しい季節や時間の空間演出が何より必要です。そのためには、街区自らの演出と共に、街区を横断して「光イベント」を実施する事が重要です。

●イベントの光：照明計画のあり方

・みなとみらい２１地区で「テンポラリーな光」の展開が可能な場所は、下記のような様々なところが想定出来ます。

１．水縁空間
２．主要な街路の沿道空間
３．建物本体
４．未開発街区の暫定空間

■東京：日比谷、シャンテ／クリスマスイルミネーション

・季節催事時には、街区が連坦したエリアや街全体で「光イベント」を実施できる仕組みを用意しておく。

→例／・けやき通り(Ｍ３号線:イベント通り)の季節の電飾。
・建物窓面を利用したクリスマスイルミネーション。
・都市軸上のレーザービーム。
・例年の横浜港が舞台の花火大会。
・横浜サマーナイトフェスティバル(新港赤レンガ倉庫ライトアップ)
・ポートサイドの光をテーマにしたアートイベント。
・ショーウインドウを使ったイベント。 など

■大阪：花博／夜間の演出照明

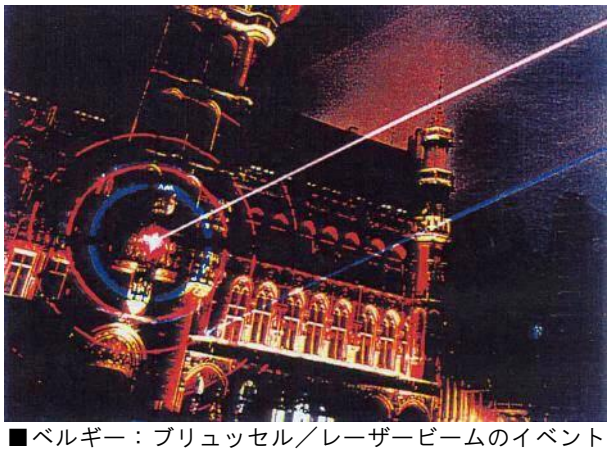
■ベルギー：ブリュッセル／レーザービームのイベント